

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年12月5日

協議会名:南箕輪村地域公共交通協議会

評価対象事業名:南箕輪村地域公共交通計画策定業務

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
【令和5年度調査結果の再整理および基本方針及び計画目標の設定、施策内容の検討】 令和5年度に実施した調査結果を踏まえてそこから出た問題・課題を解消し、地域にとって最適な地域公共交通を整備するための方針及び計画目標を設定した。目標を達成するための具体的な施策・事業を検討し、その内容、見込まれる効果、スケジュール、事業主体・役割分担等を取りまとめた。 【地域公共交通計画(案)のとりまとめ】 基本方針及び計画目標の設定、施策内容のほか、評価検証手法などを加え、法定計画としての要件に合致した南箕輪村地域公共交通計画(素案)を作成した。 地域公共交通計画(案) 【パブリックコメントの実施】 計画案を広く村民等に公開し、意見を求めるためのパブリックコメントの実施にあたり、寄せられた結果を整理し、その対応方策などを検討する。(令和7年1月実施予定)	A 計画通り事業が適正に実施されている	計画の素案に対する協議会の委員からの意見を取り入れたものをパブリックコメントを実施し、寄せられた結果を整理し、協議会で協議、計画策定としていきたい。